

 JREU TOKYO
業務部速報

2023. 8. 10 No.003

発行：JR東労組東京地本 業務部

申し入れ内容

1. 2023年6月1日から2023年7月31日までの間に短期間で連続して触車に繋がる事象が発生したことに對する首都圏本部の問題意識を示すこと。
2. 2023年6月23日および2023年7月5日に尾久駅構内で発生した触車に繋がる事象について、なぜ線路横断をしてしまったのか、原因ならびに首都圏本部の対策を示すこと。
3. 2023年7月8日、池袋駅構内で発生した触車に繋がる事象について、なぜ落し物搜索時に駅列車見張員を立てなかったのか、原因ならびに首都圏本部の対策を示すこと。
4. 2023年7月20日、五反田駅構内で発生した触車に繋がる事象について、なぜ駅列車見張員が見張業務に専念ができなかったのか、原因ならびに首都圏本部の対策を示すこと。
5. 2023年7月21日、田町～浜松町間で発生した触車に繋がる事象について、なぜ試運転列車の車種と走行ルートを正確に把握できなかったのか、原因ならびに首都圏本部の対策について示すこと。
6. 「首鉄MB第672号」通達の発出により首都圏本部及び各現業機関が得た成果と課題を示すこと。
7. 統括センターや営業統括センターにおける列車見張員教育訓練の受講記録については、実施したという結果のみならず、教育訓練の内容についても記録および管理を行い、必要に応じて後フォローも行うこと。
8. 列車見張員の重要性について、今回連続して発生した事象を他山の石とする教育を行い、「決められたルールを守る」ことを再徹底すること。
9. 統括センターや営業統括センターにおける、駅列車見張員のOJT教育の実施については、箇所の特性を踏まえた実践的なOJT教育を実施すること。
10. 駅構内での線路内拾得作業を行うにあたり、安全確認や列車の運行確認などに時間を要することや、むやみに線路内に立ち入ることは危険なことなどについて、全社的にお客さま周知をすること。

全職場から、安全風土を再確立のための議論を巻き起こそう！！